（その１）

全団体必要様式

収　支　報　告　書

7.3.-3 佐賀県選挙管理委員会

令和　6　年分
（令和　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）かみみねちょうをよくするかい

1　政治団体の名称

上峰町をよくする会

2　主たる事務所の所在地

三養基郡上峰町前牟田1643番地

3　代表者の氏名

福島 薫

4　会計責任者の氏名

執行秀利

事務担当者の氏名

執行秀利

（電話）0952-52-6463

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

備考１．「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「☐」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
２．「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
３．「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、１月１日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
４．「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「☐」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
５．「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
６．「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、１月１日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

全団体必要様式

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額　A			160	987
（前年からの繰越額）			160	977
（本年の収入額）				10
支出総額　B			23	500
翌年への繰越額　A－B			137	487

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				0
員数				0

(2)　寄附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア　寄附（イを除く。）の区分					
(ア)　個人からの寄附					
（うち特定寄附）					
(イ)　法人その他の団体からの寄附					
(ウ)　政治団体からの寄附					
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)					
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					
イ　政党匿名寄附					
合計　（ア＋イ）				0	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額										備　　考	
			十億			百万			千		円	
普通貯金利息										10	JAバンク	
この頁の小計										10		
1件10万円未満のもの												
合　　計										10		

備考　1．1件当りの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が、10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載し、1件当りの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を記載すること。
2．「摘要」欄には、その基因となった事実を具体的に記載すること。
3．「備考」欄には、年月日を記載すること。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費					
(1) 人件費					
(2) 光熱水費					
(3) 備品・消耗品費					
(4) 事務所費			1	5 0 0	役員会　上米谷公民館使用料
小計			1	5 0 0	
2 政治活動費					
(1) 組織活動費					
(2) 選挙関係費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					
ア 機関紙誌の発行事業費					
イ 宣伝事業費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ その他の事業費					
(4) 調査研究費					
(5) 寄附・交付金					
(6) その他の経費			2 2	0 0 0	生花代　故人動物林様
小計			2 2	0 0 0	
合計			2 3	5 0 0	

備考　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

全団体必要様式

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

全団体必要様式

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 3 日

政治団体の名称　上峰町をよくする会

会計責任者の氏名　執行秀利

代表者の氏名（解散の場合のみ）

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。